

令和5年度より、学校徴収金等の振替先が「吹田市」に変わります！！

吹田市では、学校給食費(小学校のみ)・教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費といった費用(学校徴収金等)を各学校で徴収し、管理しています。

令和5年4月からは、学校給食費は公会計化(*)となります。また、その他の学校徴収金については、引き続き各学校が納入金額の決定や教材の購入等を行います。業務効率化のため教育委員会事務局が徴収管理業務の一部(口座振替等の業務)を担うこととなります。

(*)1 学校給食費の公会計化とは、学校給食費を吹田市の歳入歳出予算に計上し、議会の議決を得た上で、市が徴収、管理することです。

事業の目的：①市の予算に計上することで会計の透明性をより高める。

②学校現場の多忙化解消を図り、教職員が児童・生徒と向き合う時間を増やす。

～保護者のみなさまへのお願い～

(1)「口座振替依頼書」の金融機関での手続き

学校徴収金等の振替先の口座が、各学校の登録口座から吹田市及び吹田市教育委員会の口座に変わります。そのため、全ての保護者のみなさまに、改めて口座振替登録の申込手続きをしていただく必要があります。詳しくは、令和5年2月頃にお知らせします。

①口座振替を利用できる金融機関については、これまでは、ゆうちょ銀行(郵便局)のみでしたが、次の5つの金融機関の中から選んでいただきます。

- ・池田泉州銀行
- ・北おおさか信用金庫
- ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行(郵便局)
- ・りそな銀行

②口座振替登録の申込方法

2月ごろに学校から配付する「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印の上、通帳と印鑑を持って、上記の5つの金融機関から希望する取扱金融機関の窓口に行って手続きしていただきます。生徒1人につき1枚手続きが必要です。(3人きょうだいなら3人分)

「学校徴収金等(教材費、積立金等)」の申込手続きが必要です。

⇒池田泉州銀行を除く、金融機関では、インターネット上で申込手続きができる「Web口座振替受付サービス」導入の準備を進めています。詳細は、改めてお知らせします。

③口座振替手数料

「学校徴収金等」は、手数料が必要です。(金融機関により金額が異なります。)

池田泉州銀行	北おおさか信用金庫	三井住友銀行	ゆうちょ銀行	りそな銀行
11円	55円	11円	10円	11円

(2) 学校徴収金の振替日予定について

【学校徴収金】

期別	徴収予定月	口座振替予定日	再振替予定日
第1期	5・6月	5月25日	6月15日
第2期	7・8月	6月25日	7月15日
第3期	9・10月	9月25日	10月15日
第4期	11・12月	11月25日	12月15日
第5期	1・2月	1月31日	2月20日

※口座振替日が金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

※これまで小学校・中学校で違った日での振替でしたが、R5年度からは全市内小中学校が、同日での振替となります。振替金額の確認をお願いいたします。

※各期の振替金額は、

「学校徴収金等」については、学校から年度当初にお知らせします。

振替回数が5回になったことで、学校徴収金とも1回で振替する金額が多額になる可能性がありますので、振替金額の確認を必ず行っていただきますようお願いいたします。

※残高不足等で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。

※学校徴収金は、払込取扱票が学校を通じて送付されます。

払込取扱票：手数料313円(5万円未満の場合)で、ゆうちょ銀行(郵便局)窓口のみ取扱いが可能。

※学校に、現金を持参しても納入できませんので、振替が可能であるように確認をお願いいたします。

●保護者のみなさますべての方に、R5年度に向けて、R5年2月ごろ学校から配布します「**口座振替依頼書**」の手続きを、5行の金融機関(池田泉州銀行・北おおさか信用金庫・三井住友銀行・ゆうちょ銀行(郵便局)・りそな銀行)内で希望する金融機関でお願いします。短い期間での手続きのお願いとなりますが、よろしくお願いいたします。

池田泉州銀行を除く金融機関では、インターネット上で申込手続きができる「Web口座振替受付サービス」導入の準備を進めています。詳細は、改めてお知らせします。